

税 Q&A

齊藤直樹氏 (協会顧問税理士)



Q 払いすぎた税金は返ってくるのでしょうか？

A 多く払いすぎた税金は返してもらうべきだし、少なすぎた場合は追加して払うことが当たり前ですが、税金の世界では、

払いすぎた税金の返還

請求は原則1年

ことはなかなか複雑である。法律では次のように書いている。

①納税者の方から払いすぎた税金を返していただく請求するのは、申告期限から1年以内に限る。

「義務付けの訴え」とは、本件のような場合に、納税者救済のために課税庁に対して税金の減額を義務付ける訴えのことである。

ただし、次のことに注意していただきたい。

①確かに税金を払いすぎていることを証明する、しっかりとした証拠が必要なのと、

②売上が多すぎたとか、経費の計上漏れ、また相続税の場合には評価の誤りなど、はっきりしたものは認められやすい

③IT関連投資の減税など、当初の申告書に記載することを条件としているものは、相当にガードが固い。

という点である。



無駄遣いが一望できるアウトレットモール

府費投入は1797億円

この複合施設に大阪府が提示した駅前一等地の貸付料は、破格の1㎡あたり月額435円。

「使用」にシフトチェンジした結果、バブル期の分譲計画で1㎡あたり131万円だった土地を文庫本1冊よりも安く貸している。この件に関し府の担当者は「適正価格で価格の倍近い賃料を払い続けたが、ビル

「義務付けの訴え」とは、本件のような場合に、納税者救済のために課税庁に対して税金の減額を義務付ける訴えのことである。

ただし、次のことに注意していただきたい。

①確かに税金を払いすぎていることを証明する、しっかりとした証拠が必要なのと、

②売上が多すぎたとか、経費の計上漏れ、また相続税の場合には評価の誤りなど、はっきりしたものは認められやすい

③IT関連投資の減税など、当初の申告書に記載することを条件としているものは、相当にガードが固い。

という点である。

435円/㎡が適正価格

当たり出ない無駄遣いの宝島

やっております」の一点張り。そんな府の職員たちはお昼休みに駅前にそびえる56階建てのりんくうゲートタワービルで、適正価格の倍ほどのランチに舌鼓をうつっていた。

このビルは、元は府の

だが、平日のガラガラなアウトレットモールから見上げると、建設中の観覧車は、福引のガラガラのように見える。ただ、りんくうタウンのくじは空クジなしの当たりなし。くじを引けば引くほど、負債玉が飛び出している。府税を投入しすぎたために引くに引けないりんくう事業で、府民は貧乏くじばかり引かされる。「無駄遣いの宝島」となったりんくうエリアで、数年後に観覧車を解体し、疲弊しきった荒地に「3度目の正直」と観覧車建設の計画が出されないよう今から厳しく監視すべきだ。

(事務局・西野賢治)

「義務付けの訴え」とは、本件のような場合に、納税者救済のために課税庁に対して税金の減額を義務付ける訴えのことである。

ただし、次のことに注意していただきたい。

①確かに税金を払いすぎていることを証明する、しっかりとした証拠が必要なのと、

②売上が多すぎたとか、経費の計上漏れ、また相続税の場合には評価の誤りなど、はっきりしたものは認められやすい

③IT関連投資の減税など、当初の申告書に記載することを条件としているものは、相当にガードが固い。

という点である。



「義務付けの訴え」とは、本件のような場合に、納税者救済のために課税庁に対して税金の減額を義務付ける訴えのことである。

ただし、次のことに注意していただきたい。

①確かに税金を払いすぎていることを証明する、しっかりとした証拠が必要なのと、

②売上が多すぎたとか、経費の計上漏れ、また相続税の場合には評価の誤りなど、はっきりしたものは認められやすい

③IT関連投資の減税など、当初の申告書に記載することを条件としているものは、相当にガードが固い。

という点である。

「義務付けの訴え」とは、本件のような場合に、納税者救済のために課税庁に対して税金の減額を義務付ける訴えのことである。

ただし、次のことに注意していただきたい。

①確かに税金を払いすぎていることを証明する、しっかりとした証拠が必要なのと、

②売上が多すぎたとか、経費の計上漏れ、また相続税の場合には評価の誤りなど、はっきりしたものは認められやすい

③IT関連投資の減税など、当初の申告書に記載することを条件としているものは、相当にガードが固い。

という点である。

発行!

節約経営 VS 積極経営

収入減少、危機的状況

現状と展望

収入3,000万円以下歯科医院が増加、廃業・移転も歯科医院の経営標準から自己分析が必要

経営とは、基本解説

経営とは生き方・哲学! 共感のマネージメント 患者へのアプローチ・コミュニケーションスキル

新しい経営実践

時代は予防を求めている。経営者のカン所 地域に根ざす取組み、スタッフ対応の心得

トラブルへの備え

患者さんとのトラブル・予防と対策 生き残り戦略・医事紛争。雇用と税務対策

決算書 10年の推移/64例

決算書が物語る10年間の経営の推移 経営スタイルの選択・法人化の功罪は

定価 8,000円

協会行事案内

- 12月度生涯研修 「歯周病治療における化学療法の実際」
- 日時 12月9日(日) 午前10時～午後1時
- 会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
- 講師 王宝禮氏(松本歯科大学歯科薬理学講座教授)
- 会費 会員3千円、未入会者1万円 定員 1000人
- ※生涯研修カードをご持参ください
- 三島地区講習会 「経営スタイル選択とトラブル対策」
- 日時 12月15日(土) 午後3時～5時
- 会場 高槻市立生涯学習センター 第2会議室(阪急・JR「高槻」駅徒歩5分)
- 講師 佐飛淳一氏(協会税理士団)
- 会費 会員無料、未入会者1万円 定員 45人
- ※月刊保団連臨時増刊号『歯科医院の経営展望』誌を(ご)持参ください。
- チェアサイド実習講座 「アシスタントのためのバキュームテクニック」
- 日時 2008年1月19日(土) 午後3時～6時
- 会場 とみもと歯科(大阪市港区) 地下鉄中央線「朝潮橋」駅から徒歩10分
- 講師 富本昌之氏(臨床・歯学会部員)
- 会費 会員院所スタッフ3千円 定員 15人(先着順)
- ※開催要項、会場案内図を送付しますので、必ず事前にお申し込みください
- 1月度生涯研修 「日常臨床に役立つ嚙下障害の診断と治療」(仮題)
- 日時 2008年1月20日(日) 午前10時～午後1時
- 会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
- 講師 野原幹司氏(大阪大学大学院歯学研究科顎機能治療学講師) 定員 1000人
- 会費 会員3千円、未入会者1万円
- ※生涯研修カードをご持参ください
- 2月度生涯研修 「歯内療法成功の鍵」(仮題)
- 日時 2008年2月17日(日) 午前10時～午後1時
- 会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
- 講師 木ノ本喜史氏(吹田市開業) 定員 1000人
- 会費 会員3千円、未入会者1万円
- ※生涯研修カードをご持参ください

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です

※協会行事などを本紙で報道するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

※M&Dホールとは、医科・歯科両協会が協同組合会館5Fに共同で建てたホールの名です。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。